

ミツヒロニュース

補助金だけじゃない！中小企業支援制度の賢い活用法 — GビズIDのログイン方法が変更されました —

補助金申請などで使うGビズIDは、複数の行政サービスに共通で使える事業者向けIDです。2025年12月17日から行政サービスへのログイン方法が変更されました。今後の手続きに備え、ポイントを整理します。

GビズIDのログイン方法が変更されました

2025年12月17日以降、GビズIDで行政サービス(e-Gov、Jグランツ等)にログインする際の認証が変更されています。これまでのSMSで受け取るワンタイムパスワード方式は利用できなくなり、今後は次のいずれかでのログインが基本となります。

- GビズIDアプリ認証: アプリで承認
- メール認証: ワンタイムパスワード入力

※ アプリ認証を利用中の方: 特に対応は不要。これまで通りログインできます。(追加でメールOTPを設定することも可能)。

※ SMS認証を設定中の方: SMSでは行政サービスにログインできなくなったため、アプリ認証または、メールワンタイムパスワード認証のどちらかを設定する必要があります。

電子申請のメリット

●いつでも・どこでも手続きできる

インターネット経由なので、原則24時間365日、自宅や職場から申請できます(※メンテナンス等で停止する場合あり)。

●時間やコストを削減できる

役所へ行く移動時間・交通費が不要になり、郵送の切手代などもかかりません。

●情報入力の手間を減らせる

企業概要や財務情報など、過去の申請で入力した情報を自動転記で再利用でき、入力負担を軽減できます。

●押印(ハンコ)が不要になる

ログイン時の認証機能で申請者確認を行うため、書類への押印が不要になります。



そもそもGビズIDとは？

GビズIDは法人・個人事業主向けの共通認証システムで、1つのアカウントで複数の行政サービスを利用できます。

補助金申請や各種計画の認定申請、社会保険手続き、営業許可申請などをオンライン化でき、対応サービスは年々拡大しています。電子申請は難しく感じても、補助金申請には不可欠なため、この機会に理解を深めて活用していきましょう。



GビズIDでできること

いままでは法人・個人事業者の確認手段として電子証明書取得(有料)が必要でした。しかし、GビズIDを取得すること(無料)で、電子証明書がなしで電子申請が可能となります。現在、GビズIDアカウントで利用できる行政サービスは拡大中であり、今後も広がる見込みです。

- jGrants(経済産業省・補助金申請システム)
- デジタル化・AI導入補助金(経済産業省・中小企業庁・中小機構)
- 事業継続力強化計画電子申請システム(中小企業庁)
- 社会保険手続きの電子申請(日本年金機構)
- 保安ネット(経済産業省)
- DX推進ポータル(経済産業省/IPA)
- 経営力向上計画申請プラットフォーム(経済産業省 ほか)
- 農林水産省共通申請サービス(農林水産省)
- 食品衛生申請等システム(厚生労働省)
- e-Gov(総務省)

まだ取得していない場合は早めの準備を

GビズIDは「必要になってから」だと間に合わないケースがあります。特にプライムは発行に時間がかかるため、補助金や行政手続の予定がある場合は前倒しが安全です。日常的に手続を行う会社ほど、早めに社内で「どの認証方式を採用するか」も決めておくことで運用が安定します。

GビズIDは補助金申請だけでなく、複数の行政手続に共通で使えるIDです。取得・認証設定を整え、手続を止めない体制を早めに準備しましょう！

▼詳細はこちら▼



税理士法人光和パートナーズ / 株式会社オフィスミツヒロ
代表取締役・税理士 光廣 昌史
〒730-0801 広島市中区寺町5番20号 <https://www.office-m.co.jp/>
Tel 082-294-5000 Fax 082-294-5007

～認定支援機関で対応できます～

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲動画でも▲
ご視聴できます

補助金・税額控除 NEWS

補助金／助成金／税額控除は 抜け漏れなく活用できていますか？

下記は主な補助金／助成金／税制（税額控除）をまとめたものです。

ヒト	助成金	キャリアアップ助成金、人材開発支援助成金、業務改善助成金
	税額控除	賃上げ促進税制
モノ	補助金	省力化投資補助金（一般／カタログ型） ものづくり補助金、IT導入補助金
	税額控除	経営力強化税制（経営力向上計画A類型／B類型等、先端設備導入計画）、投資促進税制、少額減価償却資産の特例
事業	補助金	小規模事業者持続化補助金、事業再構築補助金、 中堅中小企業成長投資補助金

改めてご覧いただき、抜け漏れなく活用できていましたか。多くの補助金／助成金／税制の要件に共通するのが【生産性】と【賃上げ】です。物価上昇、人材採用難の昨今、生産性向上と賃上げは必要不可欠なことにように思います。外部環境へ適応していくことを考えると、上記のどれか1つは申請できるものがあるのではないかと感じます。

☆補助金／助成金／税制の活用ポイント

補助金／助成金／税制の活用にはスケジュール管理が大切です。例えば経営強化税制は原則として設備導入の前に受理されることが必要であり、人材開発支援助成金は教育訓練を受ける前に計画を提出する必要があります。ご自社で中期事業計画を作成している場合は、共有し相談いただき、活用できるものの洗い出しと申請スケジュールのすり合わせを行いましょう。

☆注意点

「先端設備導入計画」による固定資産税の減免措置を受けようとする場合、償却資産申告の際に、該当の市区町村へ特例の適用を受ける旨の文言記載や、別途書類提出が必要になります。各市区町村により方法が異なるため、提出先へのご確認を欠かさずをお願いいたします。